●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

ながはま
長浜 ひろみ 議員

■自転車専用道路

問 安心安全の通学や通勤、交通安全対策のため、小波津川の道路整備や町道整備の際、自転車専用道路を整備するべきである。

建設部長 町の道路整備の中では、自転車・歩行者道の道路を位置づけて道路整備を進めているが、自転車専用道路の計画はなかった。令和元年7月に自転車通行帯に関する道路構造令の改正があり、自転車専用通行帯の設置が緩和された。そこで道路整備は自転車・歩行者道で整備しているが、今後自転車専用通行帯の設置も含めて検討していきたいと考える。

■高齢者の補聴器補助

問 難聴と認知症の関連で聞こえの役割として、高齢期聴覚補助の対象となる要件と対象者数を聞く。また中高齢期就労促進を目指し、認知症予防を目指すためにも補聴器補助が必要と考える。

福祉部長 補聴器は聴覚障がいにより、聞こえにくくなった音の情報を伝え、コミュニケーションや日常生活を助ける役割があり、本町では聴覚障がいによる身体障がい者手帳をお持ちの方を対象に、補聴器購入費の支給を行っているが、令和元年9月において98名となっている。聴覚障がいにより、日常生活に支障を来し、それにより就労の機会が阻害されている場合は、補聴器を装用することで就労の機会の可能性につながる。また、聴覚障がいが高齢者に与える影響として、認知機能の低下、社会的孤立、うつ病、などの指摘があり、難聴のある高齢者に適切な補聴器の装用が認知機能の低下をある程度抑制することが期待できる。本町では補聴器購入費の補助は障がい者の補装具購入の補助制度で行っている。制度が活用できるよう今後も周知を図っていきたい。

その他の質問
- ●西原町総合計画
- ●網膜色素変性症
- ●待機児童数と解消の取り組み
- ●幼稚園教育の無償化と今後の課題と取り組み

▲沖縄総合事務局HPより

おおしろ せいいち
大城 誠一 議員

■徳佐田地区土地区画整理事業

問 徳佐田地区土地区画整理事業（組合施行）は、平成28年度に基本計画書策定の為調査計画業務を実施し「土地利用現況及び土地利用計画など」を策定、平成28年11月に県モノレール企画班と「徳佐田地区土地区画整理の事業区域の考え方」について調整の結果、事業区域については、都市計画マスタープランと整合を図る事が前提なので、当該地区に隣接する徳佐田川から南側（仮称B地区）を区域外にするとなると国へ説明する際、非常に難しくなると指摘されている。事業着手段階から仮称A（徳佐田川から北側）・B両地区を一括して取り組む必要があったのではないか。A地区を先行した理由は。

建設部長 土地所有者から当該事業の仮同意の取得へ取り組んだ。しかし、建物等が密集しているB地区については、仮同意の取得が厳しく、仮同意率が高いA地区を先行して取り組んだことによる。

問 南側のB地区の地権者からはなかなかいい返事がもらえなかったということだが、南側を除いて、何とかA地区を土地区画整理事業で施行する方法は見いだせないのか。

都市整備課主幹 有志の方々は組合施行であっても、国の補助金は必要と言っているので、国の補助金を申請するには、そのあたりの区域の関係などが都市計画決定なされない限り厳しいと思う。

福祉部長 町内学童クラブは午前中から開所している。開所した場合の追加費用は、内閣府計上の令和元年度子ども・子育て支援交付金で補助することを予定しているとの通知を受けている。

その他の質問
- ●ふるさと納税について
- ●GIGAスクール構想実現に向けて
- ●保育士確保の取り組み

■放課後児童クラブ運営状況

問 新型コロナウイルス感染対策として、厚生労働省は、小学校の臨時休校に伴い放課後児童クラブ（学童クラブ）に原則開所を要請している。町内学童クラブの対応状況と開所した場合の運営費は。

▲徳佐田地区土地区画整理事業の計画図

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

きな まさもり
喜納 昌盛 議員

■「働き方改革」について

問 労働時間法制の見直しに伴い、いかなる雇用も公正な待遇確保のもと「同一労働同一賃金」を図るため、西原町も条例を制定し実施される。今までの嘱託、臨時職員等の採用形態と新たな会計年度任用職員制度の違いは何か。

総務部長 各種嘱託員を会計年度任用職員とし、採用形態は大きく変化なし。期末手当等が新規に支給される。

総務課長 9名がフルタイム（4%）、7時間が149名（64%）、6時間以下が76名（32%）で国と近い形になっている。

■耕作放棄地対策について

問 「西原町耕作放棄地解消対策協議会」の解散総会、総括は。

副町長 令和元年6月に議案を提案し、県の指示する時期をもって解散することで承認された。県の完了報告や国の承認がまだ終わっていない。

■「海外移住者子弟研修生受入れ事業」について

問 次年度の概要は。

総務部長 アルゼンチンから一名を予定。時期は10月、11月の2カ月間で日本語・文化・町民との交流研修を予定。

■町民交流センターの運営

問 次年度の運営形態は。

教育部長 安定したホール運営を図るため、舞台技術操作嘱託員3名を配置し、運営管理は民間企業へ委託する。

■「琉球舞踊鑑賞会」の復活

問 以前にも提案した町内小中学校での復活はできないか。

教育部長 県教育委員会の事業を活用し、町内小中学校で沖縄の伝統芸能文化に触れる機会をつくっている。

文化課長 町の財政厳しい折、可能であれば文化協会の自主事業として教育委員会とタイアップという方法での開催もできるのでは。

その他の質問
- ●県に提出されている町の工業団地内にある産業廃棄物処理施設の建て替え申請の実情把握は